

監査公表第 2 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

令和 3 年(2021 年)8 月 6 日

彦根市監査委員 若林 忠彦

彦根市監査委員 杉原 祥浩

定期監査結果

1 監査の期日および対象

令和2年10月から令和3年6月までに次のとおり実施した。

実地監査

監 査 期 日	監 査 対 象
10月15日	旭森小学校 東中学校 佐和山幼稚園 佐和山小学校
10月22日	城東小学校 東保育園 平田こども園 平田小学校
10月30日	東地区公民館 西地区公民館 彦根幼稚園
11月6日	稲枝支所 稲枝北小学校 稲枝西小学校
11月17日	中央中学校 若葉小学校
11月27日	市民課 財政課
12月24日	人権政策課 情報政策課 スポーツ課 新市民体育センター整備推進室 国スポ・障スポ推進課
4月9日	文化振興室 市民会館 彦根市学校給食センター
4月16日	教育総務課 生涯学習課

書類監査

監 査 期 日	監 査 対 象
10月5日	南中学校 城陽小学校 城陽幼稚園
10月19日	稲枝中学校 稲枝東小学校 稲枝東幼稚園
10月27日	高宮幼稚園 高宮小学校 高宮出張所 高宮地域文化センター
11月4日	市民交流センター 東山児童館 旭森地区公民館 旭森幼稚園
11月11日	鳥居本出張所 鳥居本地区公民館 鳥居本小学校 鳥居本中学校

11月20日	金城小学校 金城幼稚園 城西小学校 西中学校
12月3日	南地区公民館 農村環境改善センター 亀山出張所 亀山小学校
12月9日	河瀬出張所 河瀬地区公民館 河瀬小学校 彦根中学校
12月15日	西保育園 城北小学校 城北幼稚園
12月21日	城南小学校 ふたば保育園 人権・福祉交流会館 広野教育集会所
1月8日	まちづくり推進室 議会事務局 選挙管理委員会事務局
1月15日	交通対策課 建築住宅課 都市計画課 庄堺公園管理所 景観まちなみ課
1月22日	建設管理課 技術管理室 建築指導課 彦根城博物館
1月29日	企画課 女性活躍推進室 市街地整備課 稲枝駅西側開発調整室 道路河川課 国・県事業対策室 農業委員会事務局
2月8日	少年センター 発達支援センター 子育て支援課 家庭児童相談室 幼児課
2月15日	障害福祉課 障害者福祉センター 社会福祉課 子ども・若者課
2月18日	医療福祉推進課 医療福祉推進センター 健康推進課 休日急病診療所 介護福祉課
3月19日	観光企画課 フィルムコミッション室 保険年金課 保険料課
3月23日	契約監理室 生活環境課 公害試験室 ごみ減量・資源化推進室 彦根市消費生活センター 消防本部 消防署
3月26日	出納室 シティプロモーション推進課 市民生活・経済再生支援室
4月5日	教育研究所 図書館 視聴覚ライブラリー
4月22日	学校教育課 保健体育課 学校支援・人権・いじめ対策課 文化財課 開国記念館 歴史民俗資料室 彦根城世界遺産登録推進室 ひこにゃんブランド推進室
5月10日	危機管理課
5月17日	地域経済振興課 プレミアム付商品券事業推進室 農林水産課

5月21日	人事課 働き方・業務改革推進課 清掃センター
5月25日	総務課 コンプライアンス推進室
6月1日	上下水道部(水道事業会計) 上下水道部(下水道事業会計)
6月2日	市立病院
6月29日	税務課 納税課 公有財産管理課 庁舎耐震化推進室

※ 監査対象所属は、令和2年度の表記としている。

2 監査の方法

各所属とも、令和2年度各時点における財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理について、対象所属から監査資料の提出を求めるとともに、関係職員の説明を聴取し、帳簿および関係書類について抽出により監査した。

なお、監査の実施にあたっては、令和2年初めからの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況を踏まえ、令和2年12月に「新型コロナウイルス感染症の感染拡大期における監査実施方針」（以下「実施方針」という。）を定め、実地監査の方法や監査の延期・中止について、滋賀県の「コロナとのつきあい方滋賀プラン」（以下「滋賀プラン」という。）におけるステージの状態および感染状況により判断することとした。

そのような中、令和3年1月5日には、滋賀プランにおけるステージが「警戒ステージ（ステージⅢ）」に引き上げられたことを受け、同日以降実地監査で行う予定であった定期監査を書類監査に変更して実施した。

その後の監査の実施についても、実施方針に基づき、実地監査または書類監査を実施した。

3 監査の結果

【幼稚園、保育園】

補食費や園児用品代等の支払に関して、請求書が添付されていないものや請求書に請求日が記載されていないものがあった。請求書に基づき支払を行うものであるため、支出根拠書類となる正当な請求書を必ず徴するよう、適正な事務処理に努められたい。

【小学校、中学校】

- (1) 理科薬品の管理について、定期的な点検や薬品管理簿等の整備・運用が十分ではない面が見られるため、管理職を含め、定期的なチェック体制を構築するとともに、引き続き適正な管理に努められたい。
- (2) 切手等の受払簿について、受払時には必ず複数人で確認を行い、毎月末に管理職による残数確認を得ることで、適正な管理を徹底されたい。
- (3) 学年会計等における業者からの請求書において、請求金額が訂正されたものがあった。主要となる金額の訂正は認められないことから、正しい請求金額の請求書を徴し、適正な事務処理に努められたい。

【各地区公民館】

切手を受払簿により管理する場合については、切手を使用する都度、複数人による確認を行うとともに、盗難等のリスクへの備えとして使用の有無に関わらず、少なくとも月に一度は所属長による残数確認を行うよう留意されたい。

【市民課】

マイナンバーカードの交付について、カード発行機を各出張所から本庁へ引き揚げることで交付枚数の増加と待ち時間の短縮を図られている。地域の需要を含め、機能の集中による効果等を検証し、さらなる混雑緩和と市民の利便性向上を図られたい。集中と分散の采配については、他の業務を含めて今後も検討されたい。

【人権政策課】

- (1) インターネット上の被差別部落に関する差別事象について、引き続きその状況を把握し、国県を始め関係機関と連携しながら断固とした対応に努められたい。
- (2) コロナ禍の中、各種人権研修の開催方法については、非接触での方法を検討されている。このような状況下において非接触で対応したものが、コロナ後の社会では業務の効率化につながることもあり、コロナ禍を一つの契機とし、種々のノウハウを蓄積して、今後の各種業務に活かされたい。

【スポーツ課、新市民体育センター整備推進室】

ネーミングライツ募集や寄附に関して、応募を待つだけでなく、公平性の観点を踏まえながら、企業意向のリサーチを行うなど、機会の損失にならないよう早期の対応を執るとともに、他団体の協賛募集事例などを参考に活動方法を検討されたい。

【国スポ・障スポ推進課】

国スポ・障スポの開催に向けて、性別や世代などに関係なく多様な考え方を尊重する

ことのほか、参加者の立場にたって考えるなど、おもてなしの受け入れ体制を検討されたい。

【まちづくり推進室】

住民自治は今後の地方活性化の大きな命題である。災害時の危機管理、子育て環境、高齢者の生活支援等多くの部署との連携が自治をさらに促進することにつながるため、各部署との連携強化がより自治会活動の支援に資するよう取り組まされたい。

【選挙管理委員会事務局】

本市の投票率低下の原因を分析するとともに、先進事例やシチズンシップ教育の実施など様々な方策を模索し、投票率の向上に努められたい。

【交通対策課】

- (1) 路線バス対策事業に関し、引き続き、赤字補填の際の検証を行うほか、愛のりタクシーの周知や利用の促進に努められたい。
- (2) 彦根・犬上地区安全運転管理者協会の負担金について、令和元年度決算では、年間の市町負担金（80万円）に対し繰越金が217万円を超えており、前年度より約27万円増加している。協会の負担金額や事業計画の見直しなどについては、令和2年度の決算状況も踏まえ、改善の働きかけをされたい。

【建築住宅課】

空き家バンクについては、継続することで価値向上が望め、将来展望もできるものである。引き続き地道な取組の積み重ねにより、確実な利用実績の向上を図られたい。

【都市計画課】

切手等受払簿において、切手等を使用する都度、複数人による確認を行うとともに、少なくとも月に一度は所属長による残数確認を行うよう適正に処理されたい。また、受払簿等への記入にあたって、訂正する必要がある場合は、彦根市財務規則第87条の規定に沿った訂正により適正な事務処理を図られたい。

【景観まちなみ課】

彦根城の世界遺産としての価値保存のために、緩衝地帯における開発事業のコントロールを、最優先の課題として取り組まされたい。

【建設管理課】

- (1) 技術管理室が中心となり、工事・委託に関する共通仕様書の統一を進めるとともに、工事設計に係る積算誤り等による違算が生じないよう、また、違算があった場合は、再発防止を図るため、研修や技術的支援を行い、さらなる職員意識の向上に努められた

い。

- (2) 地域道路除雪作業委託契約書について、契約年月日が委託期間後となっているものがあつたが、委託開始までに契約を締結するものであることから、今後は適正に処理されたい。

【彦根城博物館】

- (1) 学芸資料課の切手付き封筒(レターパック等)の使用簿(受払簿)について、使用先の記載がないほか、購入に係る記載漏れがあつたうえ、1か月ごとの所属長の確認もされていなかった。受払時には、複数人で確認するとともに、毎月所属長が残数確認等を実施するなど、適正に対応されたい。
- (2) 文化財情報や歴史情報の資料目録の作成と公開にあたっては、文化財課との資料収集に対する方針・計画の検討も喫緊の課題であるため早急に取り組まされたい。

【企画課】

各種市勢統計の数値に関して、国や県への報告以外にも統計数値の分析とその結果を総合的に考える分析検討会議を設置することや、近時の分析で明らかになったことを各所管課に周知する仕組みづくりについて検討されたい。

【市街地整備課】

道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査委託業務に係る支出負担行為決議書について、契約時に作成されず、後になって予算額の不足が生じ、流用対応している事例があつたことから、適正な時期に支出負担行為決議書を作成し、正確な事務処理に努められたい。

【道路河川課】

河川維持事業の原材料費での購入において、執行伺票に記載された支出予定額の内訳金額と支払額が異なつていた。彦根市財務規則第87条第1項に「証拠書類の主要となる金額は、訂正してはならない」とあり、修正を要する場合は、支出伺票を破棄した上で改めて作成するものであることから、今後は適正に処理されたい。

【農業委員会事務局】

農業従事者の高齢化と担い手不足は全国的問題である中、女性農業従事者の育成は有効な施策の一つであると考えられる。本市独自の女性農業従事者間のネットワーク構築について検討されたい。

【少年センター】

あすくる彦根の切手使用簿中、印字出力したものに所属長が確認印を押した月が複数あつたことから、今後は、使用・購入時に複数人による確認を行うとともに、月末時点

での所属長による残数確認を行い、適正な事務処理に努められたい。

【子育て支援課】

コロナ禍による社会的弱者の顕在化、所得の格差拡大などの社会現象下で、虐待やドメスティック・バイオレンスは増加傾向とされており、福祉に詳しい相談員の増強はアフターコロナの社会の修復、新たな時代への移行に必要と考えるところである。このことから、福祉行政に詳しい経験者の再雇用や再任用等即戦力の配置について、積極的に検討されたい。

【幼児課】

- (1) 保育所使用料、幼稚園使用料等に係る未収金対策について、口座振替を含めた未納を発生させない仕組みづくりや、発生した場合の早期対応、関係所属との連携および法的措置のほか、関係法令や債権管理条例に基づき適正な滞納整理に努められたい。
- (2) 待機児童の解消のため、市立および民間保育所の保育士確保対策についてさらなる検討を深め、実効性を高められたい。

【障害福祉課】

切手等の受払い状況について、前年度繰越額が 27,674 円と多額のため、保管リスク等を考慮し、残額が大きくなるよう留意されたい。

また、成年後見制度利用支援事業において、収入印紙を購入しているが、切手同様受払簿を作成しての管理を行い、適正な事務処理に努められたい。

【障害者福祉センター】

前年監査時、センターのあり方について指定管理も含め引き続き協議していくとのことであった。今年度は施設修繕の必要性から前年同様の体制でセンターを運営しているが、引き続き関係団体等と課題の整理を行い、センターのあり方の検討を含め、有効活用に努められたい。

【社会福祉課】

- (1) 民生児童委員に関し、欠員のある地域があり、地域間で格差が生じている。その現状把握と問題解決のため、アンケート調査を実施し、集計・分析を行ったことから、今後、その結果を踏まえ、早期に格差解消が図られるよう取組を推進されたい。
- (2) 生活保護・困窮者に対する支援の手段は、以前と比べ多様化・複雑化してきている。多種多様な支援を行う福祉人材の育成や獲得、外部機関への委託など、課題解決のための手段を検討されたい。

【子ども・若者課】

- (1) 子どもの貧困対策を含む子ども・若者支援事業に関しては、行政内部での縦割りを排除し、各部署が組織横断的取組を行うほか、継続的に地域の人々や地域の企業にも積極的に働きかけを行い、連携を強化することで、粘り強く支援の拡大を図られたい。また、引きこもりの若者の支援については、社会問題化している中高年の引きこもり対策を見据えた切れ目のない支援を考慮されたい。
- (2) 彦根市内にも 8050 問題を抱えている家が多数あると指摘されており、就学年代でその問題解決を図ることが大切だと考える。専門的知識を持った人々との連携を行い、重要なテーマとして取り組まれたい。また、教育の効果は犯罪を減らすだけでなく、地域の活力を生み出し、地域の所得を増大させ、税収の増強にも結びつくものであるため、長期的な観点からも取り組まれたい。

【医療福祉推進課】

切手受払簿について、使用金額欄が一部空白になっていた。また、受払簿全般において、担当欄の記載漏れがあったことから、今後は適正な事務処理に努められたい。

【観光企画課】

- (1) 俳遊館については、耐震性に問題があることから令和 2 年 1 月から当面の間閉鎖されており、次年度以降構造調査を実施され、改修方法等を検討されるとのことであるが、できるだけ早期に解決を図り、建物の有効活用を図られたい。
- (2) 現在、文化財課が世界遺産登録に向けて啓発活動を行っているが、広報活動において十分ではない面もある。観光関連でさまざまな団体と繋がりやノウハウのある当課が、積極的にアドバイスを行い連携することで、市民や市外に向けた啓発活動の強化を図られたい。

【保険年金課・保険料課】

- (1) 切手等の受払簿において、修正テープによる修正など正規の訂正方法によらずに訂正している例が散見された。彦根市財務規則第 87 条の規定に沿った訂正により適正な事務処理に努められたい。
- (2) 国民健康保険などに関する 8 件の申請書未処理事案、介護保険料納付書誤送付 88 件、「資格喪失後受診に伴う返納金」の催告書誤送付、および後期高齢者医療保険事務における課税所得入力漏れによる不適正処理事案があった。再発防止のため、マニュアルの見直し、チェックリストの作成および複数人による確認の徹底をされたい。また、不適正な事務処理があった件を含め、他の事務処理についても、リスクの把握や再

発防止策を講じられたい。

【契約監理室】

- (1) 低入札価格調査制度については、明確な基準を定めて導入されたい。
- (2) 入札参加資格申請（一部委託業務も含む）の県内共同受付は、本市が率先して県と協力をを行い、ローカルルールの見直しを進め標準化するとともに事務の見直しと合わせ早期に導入されたい。

【生活環境課】

し尿処理手数料に係る未収金の縮減については、これまでの取組により一定の成果が表れているが、引き続き、未納を発生させない仕組みづくりや、発生した場合の早期対応、関係所属との連携および法的措置のほか、債権管理条例に基づく適正な滞納整理など未収金対策に取り組まれたい。

【消防本部、消防署】

- (1) 消防団協力事業所の普及や安全装備品の充実強化等の地道な努力を続けているが、大規模自然災害（地震、洪水、台風等）への対応として地域防災力の充実強化は、自治体の基礎的重要課題である。不足する消防団員の増強のため、全庁挙げての協力体制のもと推進できる有効な手立てについて検討されたい。
- (2) 住宅用火災警報器の設置促進について、民生児童委員、自治会を中心に福祉関係部署とも連携し、未設置世帯への設置促進や高齢者および障害者世帯への無料配布等の必要性も含め各関係部署と連携して検討し、弱者救済や、火災予防および減災への取組を進められたい。
- (3) 通信指令業務の共同運用について、各本部の施設更新時期の相違等の問題点を解決しながら、長期的には、経済性、高機能性、効率性等のためにも前向きに取り組まれたい。

【出納室】

請求書の電子化については、支出業務の電子決裁と組み合わせることで効率化が図れる。請求書の電子化と電子決裁化の2つのプロセスを1つの流れとして処理する体制づくりが求められるため、行政デジタル推進課および情報政策課と連携して検討を進められたい。

【市民生活・経済再生支援室】

切手受払簿について、次年度以降、受払時だけでなく、受払がない月でも盗難等のリスクへの備えとして、所属長を含む複数人による毎月ごとの残数確認を徹底されたい。

【文化振興室、市民会館】

切手受払簿について、次年度以降、受払時だけでなく、受払がない月でも盗難等のリスクへの備えとして、所属長を含む複数人による毎月ごとの残数確認を徹底されたい。

【学校給食センター】

学校給食に係る未収金対策に関し、督促状や催告書の送付に反応がない保護者に対して、支払督促申立による裁判所からの支払督促は非常に有効な方法である。次年度は年1回から年2回の実施として徴収強化を図ることになるが、対象者の状況を十分把握の上、引き続き適正な滞納整理に努められたい。

【教育総務課】

小中学校における薬品管理に関し、当年度に廃棄を要する長期間不使用の薬品等の状況把握を行い、令和3年度に一括して廃棄する予算を計上したところである。各校の薬品管理に関して不十分な面があったため学校現場における管理を第一義に、当課のマネジメントも徹底されたい。

【学校支援・人権・いじめ対策課】

いじめ問題については、SNSでのいじめなど水面下でのいじめの増加により捕捉しにくい状況であり、早期発見・早期対応には、子どもの発する危険信号をキャッチする感性やいじめに対する危機意識を常に共有することが大切である。問題解決には学校、家庭、地域の連携が必要であるとの認識のもと、保護者を含めたいじめ問題の当事者には、家庭が大切な存在であることのほか、いじめは人権問題だけでなく犯罪となりうる場合もあることを十分指導されたい。

【文化財課】

現在、当課が世界遺産登録に向けて啓発活動を行っているが、広報活動において十分ではない面もある。観光関連でさまざまな団体と繋がりやノウハウのある観光企画課と積極的に連携することで、市民や市外に向けた啓発活動の強化を図られたい。

【農林水産課】

農村下水道使用料に係る未収金対策について、分納誓約書等を交わした上で債権の回収が行われるよう事務処理を見直したところである。今後、滞納者の状況に応じた対策を引き続き検討するとともに、関係法令や債権管理条例に基づき、引き続き適正な滞納整理に努められたい。

【人事課】

(1) 公用車による事故は、公務等の多方面に影響を及ぼすほか、市民の信用失墜にも繋

がるため、継続して縮減に努められたい。

- (2) 時間外勤務の削減のための有効な方策として推進している職務記述書やマニュアル作成による引継ぎは、実施が徹底されていない部署もある。時間外勤務の実績については減少傾向にあるが、働き方・業務改革推進本部の取組と合わせ、職務記述書等の促進による縮減にも引き続き取り組まれたい。

【総務課、コンプライアンス推進室】

生活保護受給者の預かり金着服という当市職員による不祥事起きている。早急に再発防止のための組織としての防衛策および職員に罪を犯させないような仕組みの整備を行われたい。これはコンプライアンスにおける最重要事項であり、職員のコンプライアンス遵守の精神の定着を強く望むものである。当室においては、このためのロードマップを実施されたい。

【上下水道部】

上・下水道使用料等に係る未収金対策については、未納を発生させない仕組みづくりや、発生した場合の早期対応、関係所属との連携および法的措置のほか、関係法令や債権管理条例に基づき、引き続き適正な滞納整理に努められたい。

【市立病院】

- (1) 医師に対する時間外勤務の上限規制については適用猶予期間等があるものの、当院医師の長時間労働は顕著である。法令等を遵守し、医師の負担軽減を図りつつ持続可能な医療提供体制を確保するため、「医療従事者負担軽減実施計画」に基づき是正に向けた取組を推進されたい。
- (2) 患者自己負担金に係る未収金対策について、引き続き未納を発生させない仕組みづくりや、発生した場合の早期対応、関係所属等との連携および法的措置のほか、対応が長期化しやすい交通事故などの第三者行為等に係る債権の適正管理を行い、債権管理条例に基づき効率的な滞納整理に努められたい。

【税務課】

窓口等で受領した標識弁償金等を収入処理する際に、科目を誤って納入通知書を作成しているケースが見受けられ、収入処理後に科目誤りによる振替処理にて訂正を行っている。訂正・振替処理に時間や手間を要することのないよう、納入通知書作成時に誤りに気付けるチェック体制をとるよう検討されたい。

【納税課】

- (1) 市税の収入未済については、従来からの滞納整理の徹底に加え、電話催告等に積極

的に取り組まれた結果、コロナ禍においても一定の収納率を維持されている。今後も、関係所属と連携し、専門性を高めながら、徴収猶予制度を活用しつつ、収入未済額の縮減に努められたい。

- (2) 切手類受払簿について、鉛筆による訂正箇所があった。訂正が必要な場合は、彦根市財務規則第 87 条の規定に沿った訂正により適正に執行されたい。

各所属ともその他の事務事業の執行状況は、おおむね適正に処理されていると認められた。今後とも事務処理には十分配慮され、適正かつ効率的な事務事業の執行に努められたい。また、他所属に係る指摘事項についても、関係する自所属の運用等に照らし、再確認を行うなど有効に活用されたい。なお、軽易な改善事項については、その都度指摘し指導したので記述を省略した。